

第7期地域安全まちづくり推進計画（素案）の概要

基本理念 安全に安心して暮らすことができる「誰も取り残さない」持続可能な兵庫の実現

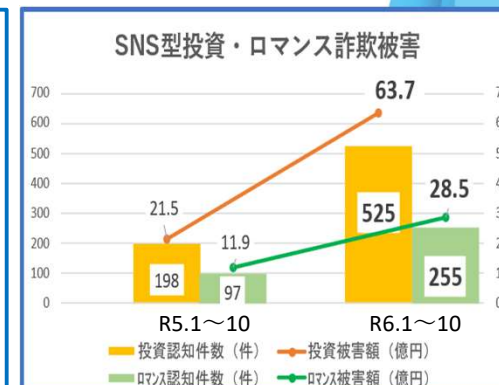
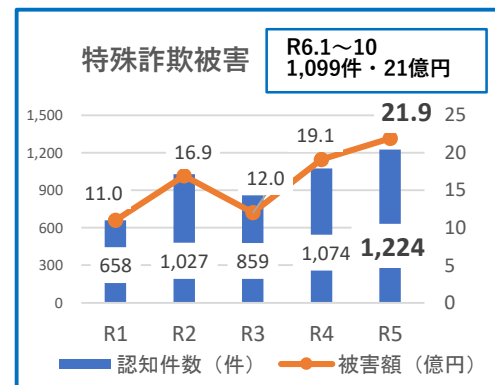
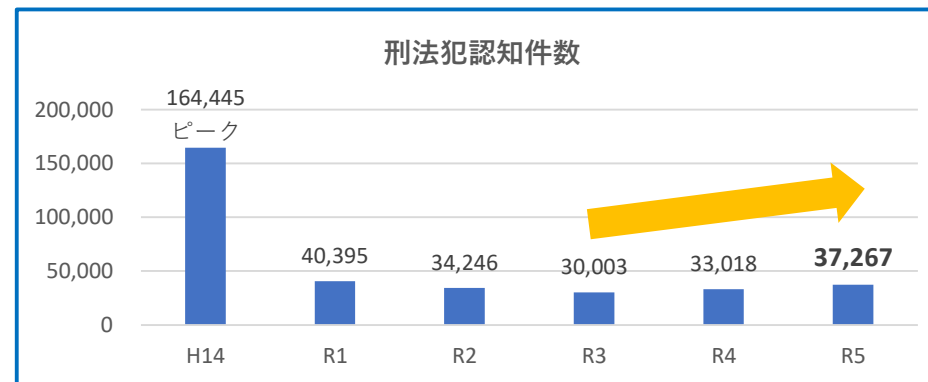
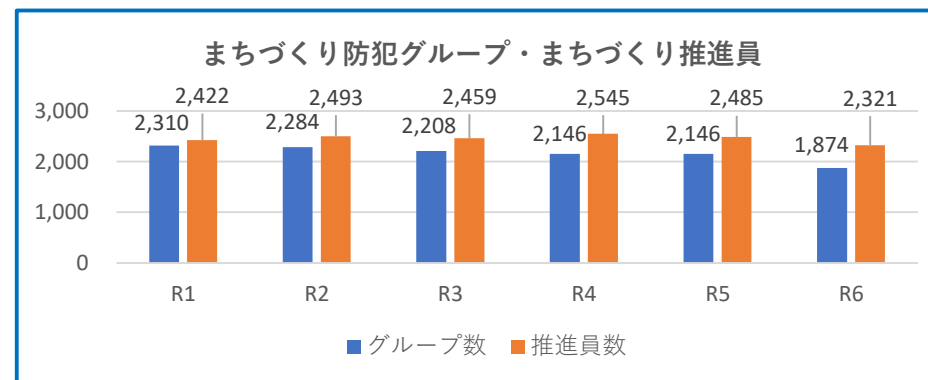
計画期間 令和7年度～令和9年度

社会情勢等

- ・ 地域防犯担い手の高齢化等に伴い、活動継続が困難
防犯グループ：2,310（R1）→1,874（R6） まちづくり推進員：2,422（R1）→2,321（R6）
- ・ 刑法犯認知件数はR4以降増加傾向
R6.1～10 31,558件（前年同月 31,108件）
- ・ 特殊詐欺被害は過去最多レベルで、
SNS型投資・ロマンス詐欺被害が急増
- ・ SNSで結びついた集団による強盗事件等が発生
- ・ 性犯罪成立要件が拡大、年齢や性別に関わらず被害発生
- ・ 子どもへの声かけ等事案は2,000件前後で推移

改定のポイント

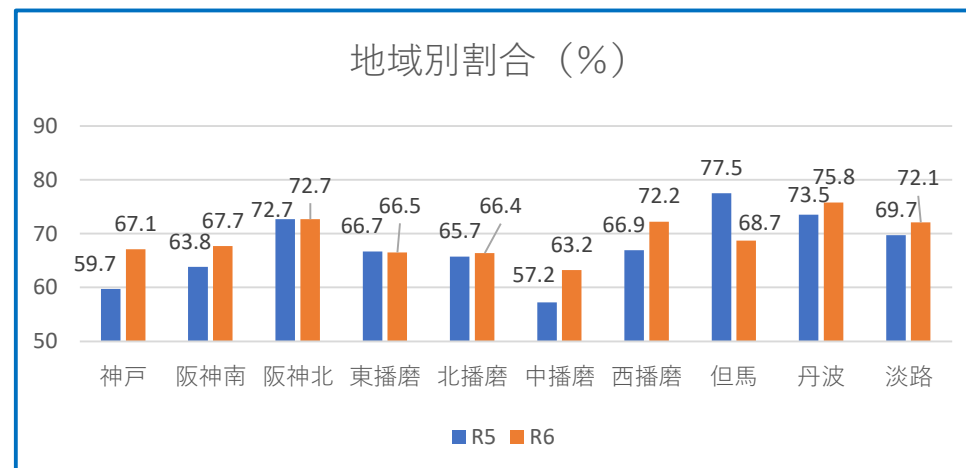
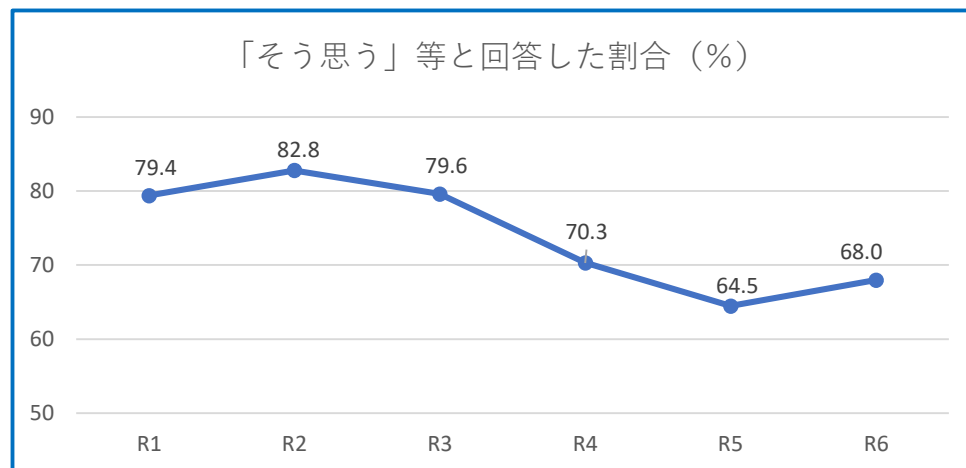
- ・ 地域防犯の担い手確保や活動支援を実施
- ・ SNSを通じた闇バイトや詐欺被害に対する情報発信等
- ・ DXの活用を含む、防犯環境の整備を推進
- ・ 県犯罪被害者等支援計画（R6.3）、
県再犯防止推進計画（R5.7）に基づく施策の推進



第7期地域安全まちづくり推進計画（素案）の概要

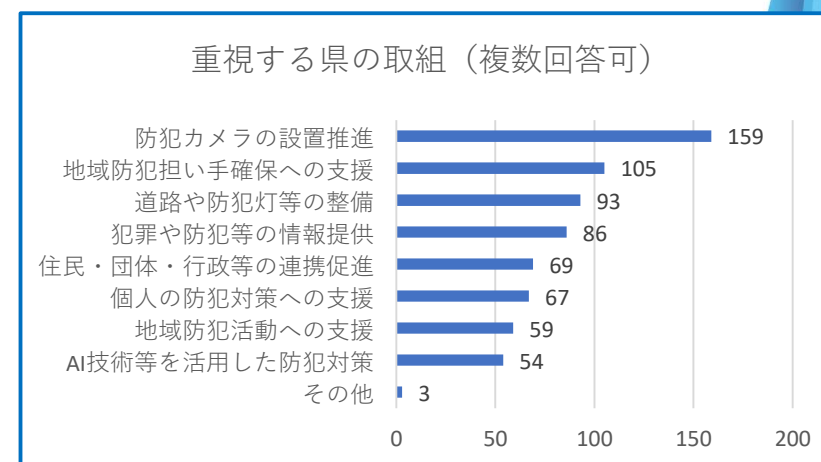
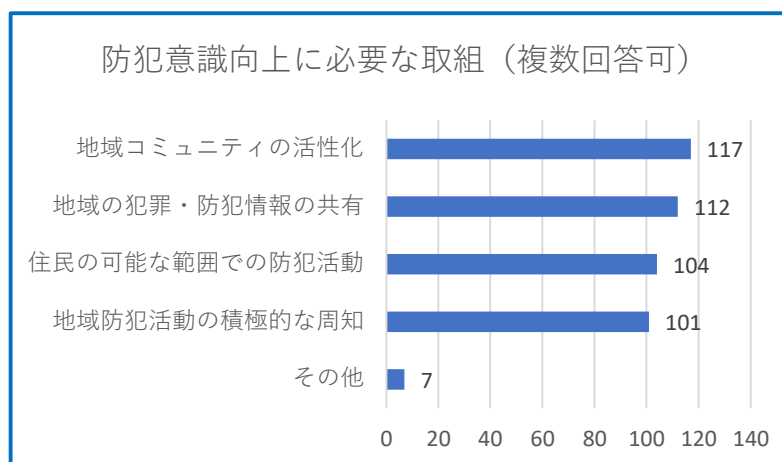
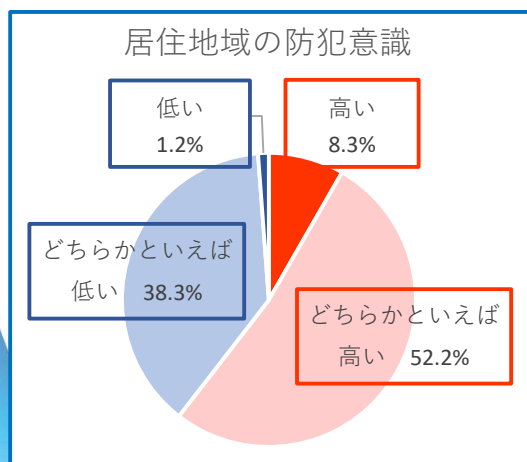
県民の意識（「ひょうごのゆたかさ指標」県民意識調査）

「体感治安が良いか」について、「そう思う」等と回答した人は、第6期計画期間（R4～R6）平均で67.6%



地域防犯活動者の意識（R6.9～R6.10まちづくり防犯グループ等アンケート・n=253）

- ・ 地域の防犯意識について、約6割が「高い」、「どちらかといえば高い」と回答
- ・ 県民の体感治安と一定の差があり、コミュニティ活性化、防犯情報共有、防犯カメラ等の取組が必要



第7期地域安全まちづくり推進計画（素案）の概要

目標

近年の犯罪情勢等を踏まえ、計画に基づく施策の効果を検証し、適切な評価と今後の展開につなげるための目標を設定

目 標	
1	刑法犯認知件数の増加傾向を抑える
2	特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の増加傾向を抑える
3	性犯罪被害の発生件数を減少させる
4	子どもに対する声かけ・つきまとい等事案の発生件数を減少させる
参考	「住んでいる地域は治安が良く、安心して暮らせると思う人（体感治安）」の割合を増加させる

目標達成に向けた行動

①防犯活動の活性化、②防犯環境の整備、③最新の犯罪傾向への対策を組み合わせた、効果的な地域安全まちづくりを推進

行 動		方 針
1	誰もが安全安心な地域をつくる	コミュニティを構成する全ての人、機関が連携し、 <u>地域全体の防犯意識向上や担い手確保</u> 等を推進
2	犯罪が発生しにくい環境を整備する	<u>DXも活用した見守り力の向上</u> 、繁華街でのトラブルの未然防止など、犯罪が発生しにくい地域づくりを推進
3	変化する犯罪から身を守る	SNSを通じた闇バイトなど、犯罪の被害者や加害者にならないよう、 <u>正しい情報を入手し、行動できるよう広報啓発</u> 等を実施

第7期地域安全まちづくり推進計画（素案）の概要

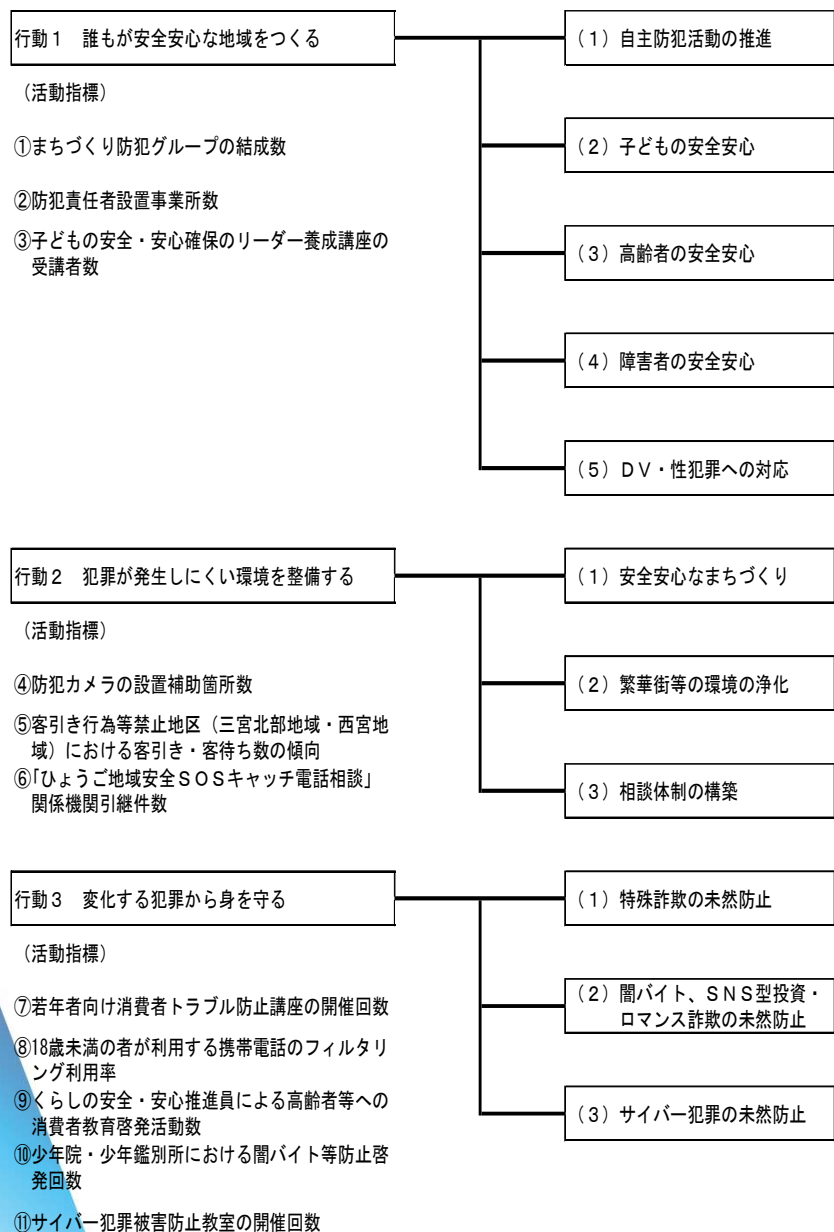
活動指標

各行動に基づき実施する施策のうち、目標達成に特に寄与し、進行管理が必要な施策を活動指標として設定

行動	活動指標	第6期目標 (R6年度末)	第7期目標 (R9年度末)	【参考】 R2年度末実績	【参考】 R5年度末実績
1 誰もが安全安心な 地域をつくる	①まちづくり防犯グループの結成数	2,285グループ	1,900グループ	2,208グループ	1,874グループ
	②防犯責任者設置事業所数	10,000事業所	9,200事業所	9,033事業所	9,117事業所
	③子どもの安全・安心確保のリーダー養成講座の受講者数（累計）	12,130人	14,000人	8,584人	11,452人
2 犯罪が 環境を 整える に く い	④防犯カメラの設置補助箇所数（累計）	5,450カ所	6,200カ所	3,944カ所	5,273カ所
	⑤客引き行為等禁止地区（三宮北部地域・ <u>【新】西宮地域</u> ）における客引き・客待ち数の傾向	地区指定時 (H27.10)からの 減少率△50%	地区指定時 (H27.10・ R6.5)からの 減少率△50%	地区指定時 (H27.10)からの 減少率△38.0%	地区指定時 (H27.10)からの 減少率△38.1%
	⑥「ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談」 <u>【新】関係機関引継件数（累計）</u>	—	1,700件	1,235件	1,474件
3 変化する 犯罪から 身を守る	⑦若年者向け消費者トラブル防止講座の開催回数（累計）	1,200回	1,700回	566回	1,048回
	⑧18歳未満の者が利用する携帯電話のフィルタリング利用率（契約時）	85.0%	90.0%	78.7%	84.6%
	⑨くらしの安全・安心推進員による高齢者等への消費者教育啓発活動数（累計）	12,300回	19,900回	8,292回	13,074回
	⑩ <u>【新】少年院・少年鑑別所における闇バイト等防止啓発回数（累計）</u>	—	30回	—	—
	⑪サイバー犯罪被害防止教室の開催回数（累計）	5,700回	6,500回	3,707回	4,579回

第7期地域安全まちづくり推進計画（素案）の概要

具体的取組



行動		施策の例	
1	誰もが安全安心な地域をつくる	(1)	防犯情報の提供、学生が防犯活動に関わる機会の充実 等
		(2)	子どもの安全・安心確保リーダーの養成、110番の家店車の確保 等
		(3)	くらしの安全・安心推進員による高齢者消費者被害防止啓発 等
		(4)	障害者差別解消相談センターにおける弁護士や福祉専門職による相談 等
		(5)	DV被害者等の一時避難先の確保、性被害相談窓口「よりそい」の運営 等
2	犯罪が発生しにくい環境を整備する	(1)	防犯に配慮した道路や照明の整備、防犯カメラの設置推進 等
		(2)	<u>【新】民間事業者と連携した総合的な客引き防止対策</u> 等
		(3)	ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談 <u>(【新】SNS等対応も検討)</u> 等
3	変化する犯罪から身を守る	(1)	<u>【新】講習会の充実など普及啓発の強化</u> 等
		(2)	<u>【新】少年院や少年鑑別所での闇バイト等防止講座</u> 等
		(3)	サイバー犯罪被害防止教室、SNSの不適切な書き込みへの注意喚起 等